

令和2年度

税 務 概 要

奈良市総務部

目 次

市勢と税務機構

1 市の歩み	1
2 位 置	1
3 面 積	1
4 人口及び世帯数調	1
5 税務機構と事務分掌	2

財 政 と 市 税

1 令和2年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算）	6
2 令和2年度一般会計歳入歳出予算構成図（当初予算）	7
3 市税の状況	8
4 令和2年度市税当初予算額	13
5 年度別個人市民税調定額の推移（現年度分）	13
6 令和2年度市税の税率	14
7 利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、特別地方消費税交付金、 配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の推移及び基準	16

市税税率の推移

1 個人市民税 所得割の税率	18
2 法人市民税 法人税割・均等割の税率	18
3 固定資産税及び都市計画税の税率	20
4 特別土地保有税の税率	20
5 市たばこ税の税率	20
6 軽自動車税（種別割）の税率	21
7 軽自動車税（環境性能割）の税率	22
8 入湯税の税率	22
9 事業所税の税率	22

課 税 状 況

市 民 税

〔個 人〕

1. 年度別所得割額の課税状況調	23
2. 所得区分別納税義務者等に関する調	24
3. 年度別納税義務者等に関する調	24
4. 年度別・所得者区分別所得割額等の推移	24
5. 年度別課税状況総括額の推移	30
6. 所得区分別の総所得金額等調	32
7. 所得区分別の納税義務者1人当たりの総所得金額等調	32
8. 給与所得者の収入金額等調	32
9. 年度別特別徴収義務者等に関する調	33

〔法 人〕

1. 法 人 数	34
2. 法人市民税の決算調定額	34

固 定 資 産 税

1. 固定資産評価の方法	35
2. 令和2年度固定資産概要調書	36
3. 令和2年度宅地に関する調	40
4. 固定資産評価審査委員会関係	40

軽 自 動 車 税

軽自動車税の課税台数等の推移	41
----------------	----

市 た ば こ 税

市たばこ税（旧称 市たばこ消費税）の推移	42
----------------------	----

入 湯 税

入湯税の推移	42
--------	----

事 業 所 税

事業所税の推移	42
---------	----

参 考 事 項

1 口座振替に関する調	43
2 市税の延滞金に関する調	43
3 確定延滞金に関する調	43
4 滞納繰越分市税に係る収入未済額と消滅時効率	43
5 徴税費の推移	44
6 手数料に関する調	46

市勢と税務機構

1 市の歩み

奈良市は、東西約34km、南北約22kmにまたがり、人口約36万人、面積277km²を有します。

1998年（平成10年）には、奈良の歴史や文化の特質が評価され、東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺の社寺と平城宮跡・春日山原始林が「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録されました。また、2001年（平成13年）には中核市の指定を受け、2002年（平成14年）4月1日より中核市に移行しました。保健福祉や都市計画など様々な分野で多くの権限が委譲され、主体的なまちづくりに取り組んでいます。

2 位置

本市は奈良県の北部に位置し、東は宇陀市・山添村・三重県・西は生駒市、南は大和郡山市・天理市・桜井市、北は京都府にそれぞれ接しています。

区分	東端	西端	南端	北端	市役所
経度	136度04分	135度42分			135度48分
緯度			34度33分	34度45分	34度41分
町名	月ヶ瀬石打	二名六丁目	都祁吐山町	広岡町	二条大路南一丁目1-1

3 面積

本市の面積は、明治31年（1898年）2月1日市制施行当時約23.44km²でありましたが、その後7回にわたる町村編入により、現在は276.94km²となり約12倍に拡大しました。

明治31年2月1日	奈良市制実施	1.52方里（約23.44km ² ）
大正12年4月1日	佐保村併合	1.94方里（約29.92km ² ）
昭和14年4月1日	東市村白毫寺併合	29.80km ²
昭和15年11月3日	都跡村併合	39.52km ²
昭和26年3月15日	大安寺村、東市村、平城村併合	68.50km ²
昭和30年3月15日	辰市村、明治村、五ヶ谷村、帯解町、富雄町、伏見町併合	121.22km ²
昭和32年9月1日	田原村、柳生村、大柳生村、東里村、狭川村併合	210.33km ²
平成17年4月1日	月ヶ瀬村、都祁村併合	276.84km ²
平成26年10月1日	国土地理院の公表面積の修正	276.94km ²

4 人口及び世帯数調（1月1日現在）

区分年	人口	世帯数	1世帯当たり人口	1km ² 当たり人口	1km ² 当たり世帯数
平成27年	363,756	158,154	2.30	1,313	571
平成28年	362,074	159,027	2.28	1,307	574
平成29年	360,459	160,033	2.25	1,302	578
平成30年	358,896	161,239	2.23	1,296	582
平成31年	357,171	162,119	2.20	1,290	585
令和2年	356,027	163,545	2.18	1,286	591

5 税務機構と事務分掌（令和2年7月1日現在）

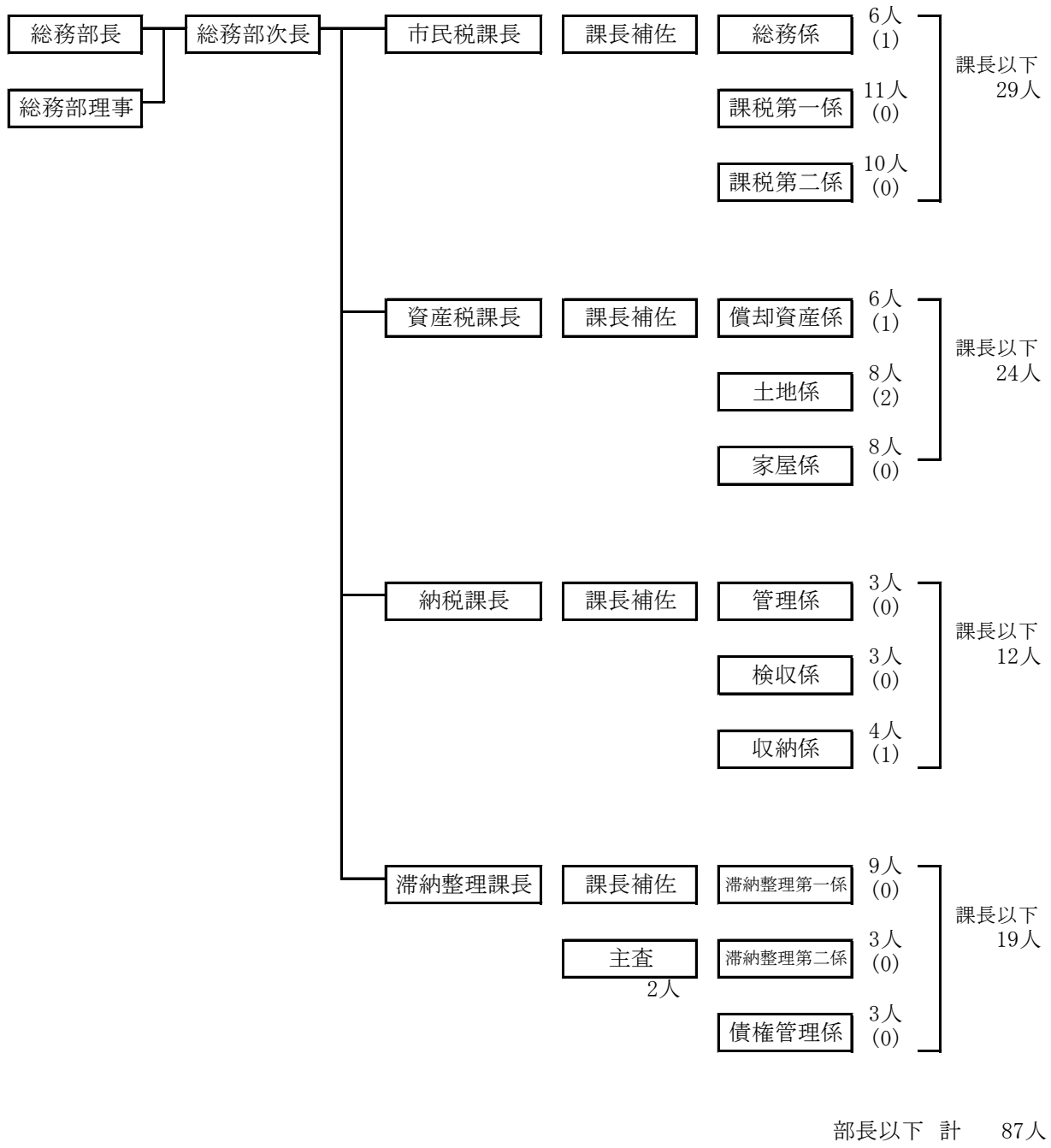
(1) 事務分掌

課 係	事 務 分 掌				
市 民 係	総務係	1 市税の基本的調査及び統計に関すること。 2 税に関する諸証明並びに諸願及び届の処理に関すること（他課の主管に属するものを除く。） 3 軽自動車税の課税資料の調査及び賦課に関すること。 4 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識及び試乗標識の交付に関すること。 5 自動車の臨時運行許可に関すること。 6 税制の調査及び市税の企画に関すること。 7 固定資産評価審査委員会に関すること。 8 税務関係各種協議会との連絡に関すること。 9 課の庶務に関すること。			
	税 課	第一課係	1 個人の市民税及び県民税の課税資料の調査及び賦課に関すること。 2 法定外普通税及び法定外目的税の賦課に関すること。		
		課税第二係	1 個人の市民税及び県民税の課税資料の調査及び賦課に関すること。 2 法定外普通税及び法定外目的税の賦課に関すること。 3 法人等の市民税の課税資料の調査及び賦課に関すること。 4 事業所税の課税資料の調査及び賦課に関すること。 5 市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査及び賦課に関すること。		
	資 産 係	償却資産係	1 償却資産に係る固定資産税の賦課調定に関すること。 2 償却資産課税台帳の管理に関すること。 3 国有資産等所在市町村交付金の調定に関すること。 4 住宅用家屋証明に関すること。 5 地籍図の閲覧に関すること。 6 課の庶務に関すること。		
			地 税 係	1 土地の調査及び評価の総括に関すること。 2 土地の調査及び評価に関すること。 3 固定資産税（償却資産に係るものを除く。以下この項において同じ。）及び都市計画税の賦課調定に関すること。 4 固定資産課税台帳（償却資産課税台帳を除く。以下この項において同じ。）の管理に関すること。 5 土地の電算システムの企画及び総括に関すること。	
				家 屋 係	1 家屋の調査及び評価の総括に関すること。 2 家屋の調査及び評価に関すること。 3 固定資産税及び都市計画税の賦課調定に関すること。 4 固定資産課税台帳の管理に関すること。 5 家屋の電算システムの企画及び総括に関すること。

課	係	事 務 分 掌
納 税 課	管 理 係	1 市税の窓口収納業務に関する事。 2 市税の口座振替に関する事。 3 ふるさと納税に関する事。 4 課の庶務に関する事。
	検 収 係	1 市税の検収に関する事。 2 県民税の納付手続に関する事。 3 市税の決算に関する事。 4 市税の過誤納金の還付に関する事。 5 市税の収入金等に関する調査及び統計に関する事。
	収 納 係	1 市税の収納に関する事。 2 市税の督促に関する事。 3 市・県民税の給与からの特別徴収に関する事。 4 市・県民税の公的年金からの特別徴収に関する事。 5 法人市民税、事業所税、市たばこ税、入湯税及び特別土地保有税の収納に関する事。 6 市税の徴収猶予に関する事。 ※ 収納係の部分に規定する分掌事務については、滞納整理課の主管に属するものを除くものとする。
滞 納 整 理 課	滞 納 整 理 第 一 係	1 市税の収納に関する事。 2 市税の催告に関する事。 3 市税の滞納処分に関する事。 4 市税の納税の猶予に関する事。 5 市税の滞納処分の停止及び不納欠損に関する事。
	滞 納 整 理 第 二 係	1 市税の収納に関する事。 2 市税の催告に関する事。 3 市税の滞納処分に関する事。 4 市税の納税の猶予に関する事。 5 市税の滞納処分の停止及び不納欠損に関する事。 6 納税呼びかけセンターに関する事。
債 権 管 理 課	債 権 管 理 係	1 奈良市債権回収対策本部に関する事。 2 税外債権所管課との連絡調整に関する事。 3 税外債権徴収事務職員への指導助言に関する事。 4 税外債権回収業務の外部委託に関する事。 5 税及び税外債権の調査及び統計に関する事。 6 税外債権の管理及び回収対策の総合調整に関する事。 7 市税の収納に関する事。 8 市税の催告に関する事。 9 市税の滞納処分に関する事。 10 市税の納税の猶予に関する事。 11 市税の滞納処分の停止及び不能欠損に関する事。 12 課の庶務に関する事。

(2) 機構図及び職員数

令和2年7月1日現在



※(括弧内)は職員数に含まれる再任用職員の数
※産前産後休暇及び育児休暇中の職員を含みます

(3) 一般会計決算及び税務職員一人当たり人口及び世帯数

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
一般会計収入額 (決算) (千円)	127,759,234	126,761,398	130,594,132	125,345,590	127,918,428
市税収入額 (決算) (千円)	51,755,889	51,265,244	51,560,206	52,286,246	52,936,388
市税の占める割合 (%)	40.51	40.44	39.48	41.71	41.38
人 口 (翌年度4月1日時点) (人)	361,423	359,666	358,155	356,352	355,529
世 帯 数 (翌年度4月1日時点) (世帯)	159,297	160,242	161,392	162,380	163,991
市民一人当たりの 市税負担額 (円)	143,200	142,536	143,961	146,726	148,895
市民一世帯当たりの 市税負担額 (円)	324,902	319,924	319,472	321,999	322,801
税 務 職 員 数 (人)	91	89	91	93	90
市 民 税 課 (人)	30 (3)	32 (2)	31 (2)	31 (2)	30 (2)
資 産 税 課 (人)	26 (2)	26 (2)	29 (4)	27 (4)	25 (4)
納 税 課 (人)	15 (1)	13 (1)	12 (1)	13 (1)	13 (2)
滞 納 整 理 課 (人)	18 (2)	16 (1)	17 (0)	20 (0)	19 (0)
職員1人当たり人口 市 民 税 課 (人)	12,047	11,240	11,553	11,495	11,851
資 産 税 課 (人)	13,901	13,833	12,350	13,198	14,221
納 税 課 (人)	24,095	27,667	29,846	27,412	27,348
滞 納 整 理 課 (人)	20,079	22,479	21,068	17,818	18,712
職員1人当たり世帯 市 民 税 課 (世帯)	5,310	5,008	5,206	5,238	5,466
資 産 税 課 (世帯)	6,127	6,163	5,565	6,014	6,560
納 税 課 (世帯)	10,620	12,326	13,449	12,491	12,615
滞 納 整 理 課 (世帯)	8,850	10,015	9,494	8,119	8,631

※(括弧内)は職員数に含まれる再任用職員の数

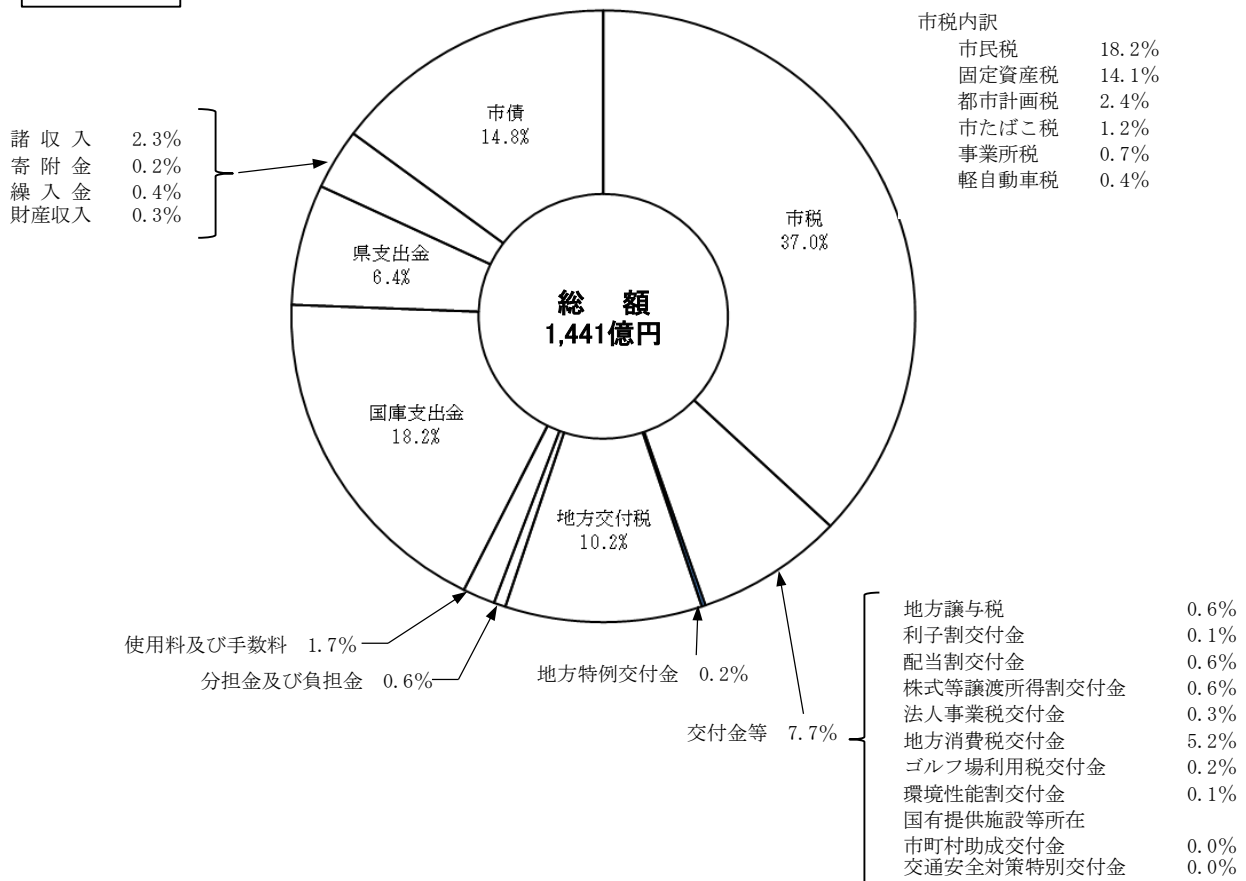
財 政 と 市 税

1 令和2年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算）

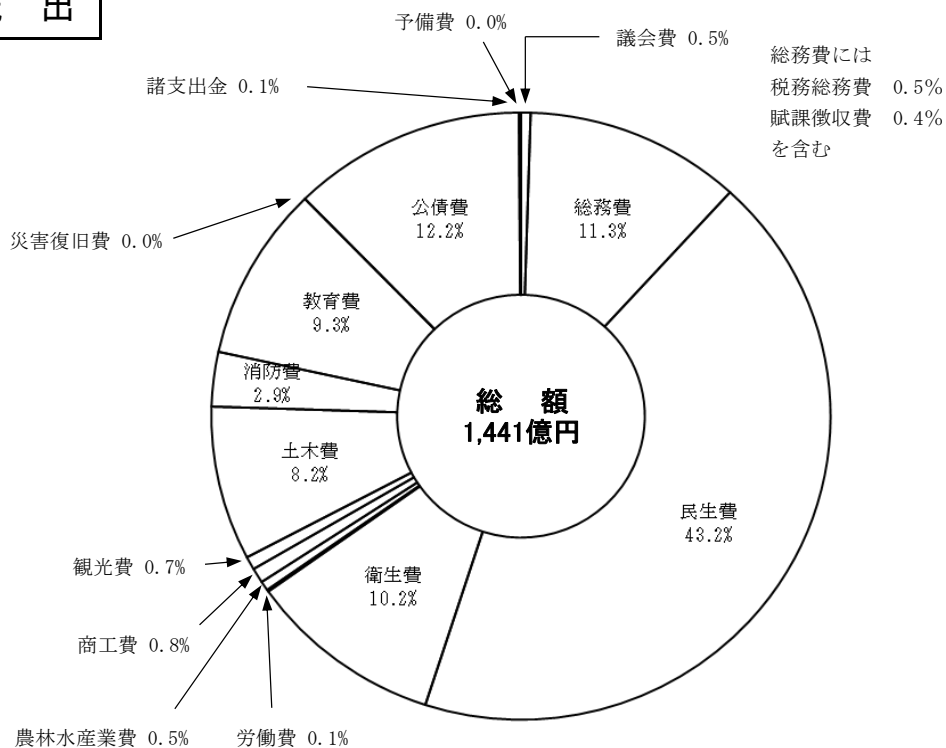
歳 入			歳 出			
款 別	予 算 額	構 成 比	款 別	予 算 額	構 成 比	
	千円	%		千円	%	
市 税	53,343,711	37.0	議 会 費	674,141	0.5	
内 訳	市 民 税	26,189,897		総 務 費	16,274,962	11.3
	固 定 資 産 税	20,350,557		(税 務 総 務 費)	669,219	
	軽 自 動 車 税	656,213		(賦 課 徴 収 費)	536,708	
	市 た ば こ 税	1,677,015		民 生 費	62,238,331	43.2
	入 湯 税	28,815		衛 生 費	14,734,443	10.2
	事 業 所 税	986,635		労 働 費	119,126	0.1
	都 市 計 画 税	3,454,579		農 林 水 産 業 費	677,087	0.5
地 方 譲 与 税	870,000	0.6	商 工 費	1,183,510	0.8	
利 子 割 交 付 金	180,000	0.1	観 光 費	978,402	0.7	
配 当 割 交 付 金	850,000	0.6	土 木 費	11,749,964	8.2	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	900,000	0.6	消 防 費	4,218,313	2.9	
法 人 事 業 税 交 付 金	400,000	0.3	教 育 費	13,341,727	9.3	
地 方 消 費 税 交 付 金	7,400,000	5.2	災 害 復 旧 費	64,000	0.0	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	300,000	0.2	公 債 費	17,601,279	12.2	
環 境 性 能 割 交 付 金	100,000	0.1	諸 支 出 金	194,715	0.1	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	2,987	0.0	予 備 費	50,000	0.0	
地 方 特 例 交 付 金	280,000	0.2				
地 方 交 付 税	14,700,000	10.2				
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,000	0.0				
分 担 金 及 び 負 担 金	882,026	0.6				
使 用 料 及 び 手 数 料	2,419,281	1.7				
国 庫 支 出 金	26,263,808	18.2				
県 支 出 金	9,203,885	6.4				
財 産 収 入	481,770	0.3				
寄 附 金	252,200	0.2				
繰 入 金	595,569	0.4				
諸 収 入	3,292,063	2.3				
市 債	21,332,700	14.8				
合 計	144,100,000	100.0	合 計	144,100,000	100.0	

2 令和2年度 一般会計歳入歳出予算構成図（当初予算）

歳入



歳出



3 市税の状況（過去5年）

[平成27年度]

(単位：円)

年度別 税目		平成27年度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	26,053,970,000	25,928,970,736	25,696,970,558	99.11	1,390,602	230,609,576
	個人	22,555,581,000	22,334,052,836	22,116,603,358	99.03	1,160,602	216,288,876
	法人	3,498,389,000	3,594,917,900	3,580,367,200	99.60	230,000	14,320,700
	2 固定資産税	18,579,187,000	18,735,744,750	18,511,105,818	98.80	3,910,457	220,728,475
	固定資産税	18,515,109,000	18,673,812,850	18,449,173,918	98.80	3,910,457	220,728,475
	市町村交付金	64,078,000	61,931,900	61,931,900	100.00	0	0
	3 軽自動車税	440,950,000	454,647,100	440,397,018	96.87	39,300	14,210,782
	4 市たばこ税	1,895,622,000	1,886,562,371	1,886,562,371	100.00	0	0
	5 特別土地保有税	0	0	0	0.00	0	0
	6 入湯税	6,466,000	5,292,150	5,292,150	100.00	0	0
7 事業所税	931,589,000	942,308,000	940,688,600	99.83	0	1,619,400	
8 都市計画税	3,113,777,000	3,166,721,350	3,107,815,992	98.14	745,243	58,160,115	
	(合計)	51,021,561,000	51,120,246,457	50,588,832,507	98.96	6,085,602	525,328,348
滞 納 繰 越 分	1 市民税	234,021,000	1,057,698,615	270,974,324	25.62	109,348,278	677,376,013
	個人	225,365,000	991,043,685	256,072,744	25.84	92,459,245	642,511,696
	法人	8,656,000	66,654,930	14,901,580	22.36	16,889,033	34,864,317
	2 固定資産税	336,953,000	1,645,252,590	741,743,765	45.08	61,390,142	842,118,683
	3 軽自動車税	9,213,000	56,192,603	11,650,109	20.73	7,558,111	36,984,383
	4 市たばこ税	0	0	0	0.00	0	0
	5 特別土地保有税	194,000	194,813,395	0	0.00	33,342,650	161,470,745
	6 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	7 事業所税	2,909,000	23,802,983	1,577,534	6.63	482,083	21,743,366
	8 都市計画税	64,495,000	317,611,119	141,111,077	44.43	12,894,020	163,606,022
	(合計)	647,785,000	3,295,371,305	1,167,056,809	35.42	225,015,284	1,903,299,212
総	計	51,669,346,000	54,415,617,762	51,755,889,316	95.11	231,100,886	2,428,627,560

[平成28年度]

(単位：円)

年度別 税目		平成28年度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	25,251,404,000	25,528,648,445	25,342,834,611	99.27	307,701	185,506,133
	個人	22,035,710,000	22,228,655,845	22,057,494,450	99.23	106,901	171,054,494
	法人	3,215,694,000	3,299,992,600	3,285,340,161	99.56	200,800	14,451,639
	2 固定資産税	18,749,514,000	18,994,937,100	18,828,235,375	99.12	1,510,511	165,191,214
	固定資産税	18,690,741,000	18,939,010,900	18,772,309,175	99.12	1,510,511	165,191,214
	市町村交付金	58,773,000	55,926,200	55,926,200	100.00	0	0
	3 軽自動車税	558,850,000	550,159,300	530,442,660	96.42	129,200	19,587,440
	4 市たばこ税	1,816,029,000	1,825,804,310	1,825,804,310	100.00	0	0
	5 特別土地保有税	0	0	0	0.00	0	0
	6 入湯税	6,865,000	7,329,000	7,329,000	100.00	0	0
7 事業所税	953,536,000	973,546,300	970,786,400	99.72	0	2,759,900	
8 都市計画税	3,155,007,000	3,201,116,900	3,163,255,394	98.82	288,157	37,573,349	
(合計)	50,491,205,000	51,081,541,355	50,668,687,750	99.19	2,235,569	410,618,036	
滞 納 繰 越 分	1 市民税	237,106,000	883,122,979	259,269,646	29.36	57,267,098	566,586,235
	個人	219,147,000	837,606,462	248,951,272	29.72	48,597,993	540,057,197
	法人	17,959,000	45,516,517	10,318,374	22.67	8,669,105	26,529,038
	2 固定資産税	296,911,000	1,071,890,179	260,893,382	24.34	234,890,168	576,106,629
	3 軽自動車税	17,076,000	49,591,765	10,080,536	20.33	6,203,187	33,308,042
	4 市たばこ税	0	0	0	0.00	0	0
	5 特別土地保有税	194,000	161,470,745	0	0.00	161,470,745	0
	6 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	7 事業所税	8,629,000	23,362,766	16,670,914	71.36	1,376,800	5,315,052
	8 都市計画税	56,749,000	208,289,316	49,641,531	23.83	50,128,699	108,519,086
(合計)	616,665,000	2,397,727,750	596,556,009	24.88	511,336,697	1,289,835,044	
総計	51,107,870,000	53,479,269,105	51,265,243,759	95.86	513,572,266	1,700,453,080	

[平成29年度]

(単位：円)

年度別 税目		平成29年度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	25,769,390,000	25,776,254,694	25,551,561,691	99.13	0	224,693,003
	個人	22,222,370,000	22,237,725,794	22,026,935,791	99.05	0	210,790,003
	法人	3,547,020,000	3,538,528,900	3,524,625,900	99.61	0	13,903,000
	2 固定資産税	19,225,409,000	19,267,241,100	19,087,726,543	99.07	166,483	179,348,074
	固定資産税	19,172,409,000	19,211,989,000	19,032,474,443	99.07	166,483	179,348,074
	市町村交付金	53,000,000	55,252,100	55,252,100	100.00	0	0
	3 軽自動車税	563,194,000	577,472,900	558,885,034	96.78	30,000	18,557,866
	4 市たばこ税	1,801,954,000	1,713,393,403	1,713,393,403	100.00	0	0
5 入湯税	7,226,000	14,520,900	14,520,900	100.00	0	0	
6 事業所税	969,498,000	1,006,236,300	1,000,168,800	99.40	0	6,067,500	
7 都市計画税	3,238,018,000	3,233,485,200	3,195,072,552	98.81	31,717	38,380,931	
(合 計)	51,574,689,000	51,588,604,497	51,121,328,923	99.09	228,200	467,047,374	
滞 納 繰 越 分	1 市民税	295,200,000	746,435,277	198,929,823	26.65	57,911,993	489,593,461
	個人	281,200,000	708,445,400	191,863,132	27.08	52,933,135	463,649,133
	法人	14,000,000	37,989,877	7,066,691	18.60	4,978,858	25,944,328
	2 固定資産税	392,889,000	744,770,592	190,394,692	25.56	37,819,844	516,556,056
	3 軽自動車税	18,142,000	51,677,482	10,519,835	20.36	4,734,862	36,422,785
	4 市たばこ税	0	0	0	0.00	0	0
	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	9,255,000	8,074,952	2,759,900	34.18	0	5,315,052
7 都市計画税	76,000,000	142,375,086	36,272,524	25.48	8,014,792	98,087,770	
(合 計)	791,486,000	1,693,333,389	438,876,774	25.92	108,481,491	1,145,975,124	
総 計	52,366,175,000	53,281,937,886	51,560,205,697	96.77	108,709,691	1,613,022,498	

[平成30年度]

(単位：円)

年度別 税目		平成30年度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	26,205,444,000	26,286,324,425	26,103,436,744	99.30	50,000	182,837,681
	個人	22,611,471,000	22,779,008,525	22,610,168,444	99.26	0	168,840,081
	法人	3,593,973,000	3,507,315,900	3,493,268,300	99.60	50,000	13,997,600
	2 固定資産税	19,549,575,000	19,355,573,400	19,207,493,344	99.23	320,916	147,759,140
	固定資産税	19,495,481,000	19,301,478,900	19,153,398,844	99.23	320,916	147,759,140
	市町村交付金	54,094,000	54,094,500	54,094,500	100.00	0	0
	3 軽自動車税	590,045,000	598,165,800	581,002,838	97.13	39,700	17,123,262
	4 市たばこ税	1,728,754,000	1,671,534,614	1,671,534,614	100.00	0	0
	5 入湯税	14,472,000	30,059,400	30,059,400	100.00	0	0
	6 事業所税	951,405,000	1,024,229,300	1,016,484,900	99.24	0	7,744,400
7 都市計画税	3,287,684,000	3,256,418,500	3,231,425,582	99.23	61,384	24,931,534	
	(合計)	52,327,379,000	52,222,305,439	51,841,437,422	99.27	472,000	380,396,017
滞 納 繰 越 分	1 市民税	252,011,000	701,499,550	185,043,195	26.38	43,254,074	473,202,281
	個人	238,166,000	665,192,922	176,525,241	26.54	40,143,422	448,524,259
	法人	13,845,000	36,306,628	8,517,954	23.46	3,110,652	24,678,022
	2 固定資産税	239,563,000	698,846,225	208,069,483	29.77	22,837,304	467,939,438
	3 軽自動車税	19,218,000	54,007,851	11,504,102	21.30	4,031,500	38,472,249
	4 市たばこ税	0	0	0	0.00	0	0
	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	2,547,000	11,225,052	529,052	4.71	0	10,696,000
7 都市計画税	47,600,000	133,483,306	39,662,838	29.71	4,430,877	89,389,591	
	(合計)	560,939,000	1,599,061,984	444,808,670	27.82	74,553,755	1,079,699,559
総	計	52,888,318,000	53,821,367,423	52,286,246,092	97.15	75,025,755	1,460,095,576

[平成31年度]

(単位：円)

年度別 税目		平成31年度					
		予算額	調定額	収入済額	収納率 %	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	1 市民税	26,317,401,000	26,684,195,416	26,498,989,577	99.31	12,680	185,193,159
	個人	22,701,552,000	23,159,920,316	22,985,954,677	99.25	12,680	173,952,959
	法人	3,615,849,000	3,524,275,100	3,513,034,900	99.68	0	11,240,200
	2 固定資産税	19,875,756,000	19,641,161,800	19,474,609,851	99.15	281,963	166,269,986
	固定資産税	19,823,247,000	19,588,653,200	19,422,101,251	99.15	281,963	166,269,986
	市町村交付金	52,509,000	52,508,600	52,508,600	100.00	0	0
	3 軽自動車税	615,430,000	623,888,700	607,222,151	97.33	27,700	16,638,849
	軽自動車税	609,650,000	619,058,200	602,391,651	97.31	27,700	16,638,849
	環境性能割	5,780,000	4,830,500	4,830,500	100.00	0	0
	4 市たばこ税	1,725,212,000	1,688,834,248	1,688,834,248	100.00	0	0
5 入湯税	28,718,000	24,129,300	24,129,300	100.00	0	0	
6 事業所税	945,536,000	1,011,232,300	1,009,568,200	99.84	0	1,664,100	
7 都市計画税	3,331,541,000	3,303,297,400	3,274,833,432	99.14	53,837	28,410,131	
(合計)	52,839,594,000	52,976,739,164	52,578,186,759	99.25	376,180	398,176,225	
滞 納 繰 越 分	1 市民税	196,389,000	638,316,274	163,712,347	25.65	35,174,389	439,429,538
	個人	186,975,000	604,109,152	157,766,687	26.12	32,389,052	413,953,413
	法人	9,414,000	34,207,122	5,945,660	17.38	2,785,337	25,476,125
	2 固定資産税	223,511,000	610,471,534	148,193,334	24.28	26,325,534	435,952,666
	3 軽自動車税	13,054,000	54,677,211	9,681,348	17.71	3,912,521	41,083,342
	4 市たばこ税	0	0	0	0.00	0	0
	5 入湯税	0	0	0	0.00	0	0
	6 事業所税	3,228,000	18,324,900	8,258,305	45.07	3,417,495	6,649,100
7 都市計画税	42,261,000	116,943,469	28,355,547	24.25	5,017,036	83,570,886	
(合計)	478,443,000	1,438,733,388	358,200,881	24.90	73,846,975	1,006,685,532	
総計	53,318,037,000	54,415,472,552	52,936,387,640	97.28	74,223,155	1,404,861,757	

4 令和2年度市税当初予算額

(単位：千円)

区 分	予 算 額			構成比 (%)
	現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	25,986,603	203,294	26,189,897	49.1
個 人	22,944,410	193,456	23,137,866	43.4
法 人	3,042,193	9,838	3,052,031	5.7
固 定 資 産 税	20,142,411	208,146	20,350,557	38.2
純 固 定 資 産	20,089,648	208,146	20,297,794	38.1
交 付 金	52,763	0	52,763	0.1
軽 自 動 車 税	642,532	13,681	656,213	1.2
種 別 割	625,432	13,681	639,113	1.2
環 境 性 能 割	17,100	0	17,100	0.0
市 た ば こ 税	1,677,015	0	1,677,015	3.1
入 湯 税	28,815	0	28,815	0.1
事 業 所 税	981,466	5,169	986,635	1.8
都 市 計 画 税	3,418,218	36,361	3,454,579	6.5
計	52,877,060	466,651	53,343,711	100.0

5 年度別個人市民税調定額の推移（現年度分）

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年金特徴	1,297,434	1,313,518	1,350,071	1,342,714	1,312,013
給与特徴	15,554,226	15,523,703	15,615,111	15,881,749	16,112,448
① 特別徴収 (年金特徴+給与特徴)	16,851,660	16,837,221	16,965,182	17,224,463	17,424,461
② 普通徴収	5,346,323	5,310,826	5,138,388	5,451,744	5,646,103
割合 $\frac{①}{①+②}$	75.92%	76.02%	76.75%	75.96%	75.53%

6 令和2年度市税の税率

個人市民税		
所得割		均等割
区分	税率	税率
総合課税	$\frac{6}{100}$	1人 3,500円
分離課税	所得区分に応じ $\frac{2.4}{100}$ ~ $\frac{5.4}{100}$	※平成26年度から 令和5年度までは 3,500円に引上げ

事業所税	
資産割	従業者割
税率	税率
1㎡につき 年額 600円	従業員給与総額の $\frac{0.25}{100}$

固定資産税
税率
$\frac{1.4}{100}$

入湯税
税率
1人1日 ※12歳以上 150円

法人市民税		
法人税割	均等割	
税率	区分(法第312条)	税率
制限税率 $\frac{12.1}{100}$	第1項第1号のもの	年額 5万円
	同項第2号のもの	年額 12万円
	同項第3号のもの	年額 13万円
	同項第4号のもの	年額 15万円
	同項第5号のもの	年額 16万円
	同項第6号のもの	年額 40万円
	同項第7号のもの	年額 41万円
	同項第8号のもの	年額175万円
	同項第9号のもの	年額300万円

都市計画税
税率
$\frac{0.25}{100}$

市たばこ税
税率
$\frac{5,692円}{1,000本}$ 令和2年10月からは $\frac{6,122円}{1,000本}$

軽自動車税環境性能割

乗用車				車両総重量2.5t以下のトラック					
燃費性能等		税率		燃費性能等		税率			
		自家用	営業用			自家用	営業用		
電気自動車 天然ガス自動車 ※1		非課税	非課税	電気自動車 天然ガス自動車 ※1		非課税	非課税		
ガソリン車 ハイブリッド車 ※2	令和2年度燃費基準 +10%以上達成			非課税	$\frac{0.5}{100}$			ガソリン車 ハイブリッド車 ※2	平成27年度燃費基準 +20%以上達成
	令和2年度燃費基準 達成	平成27年度燃費基準 +15%達成	$\frac{1}{100}$			$\frac{1}{100}$			
	平成27年度燃費基準 +10%以上達成	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$			$\frac{1}{100}$			
上記以外の軽自動車		$\frac{1}{100}$	$\frac{2}{100}$	上記以外の軽自動車		$\frac{1}{100}$	$\frac{2}{100}$		

軽自動車税種別割

車種区分		税率
原動機付自転車	総排気量が50cc以下のもの（ミニカーを除く。）	2,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	2,000円
	総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	2,400円
	ミニカー	3,700円

車種区分		税率
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円
	その他	5,900円
軽二輪	総排気量が125ccを超え250cc以下のもの	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	6,000円

【平成27年4月1日以降に新車新規登録された軽三輪・軽四輪】

車種区分	現行税率	軽課税率 (平成31年4月1日以降に新車新規登録された車両に令和2年度のみ適用)				
		電気自動車 天然ガス自動車 ※1	ガソリン車・ハイブリッド車 ※2			
			(乗用)R2年度燃費基準+30%達成 (貨物)H27年度燃費基準+35%達成	(乗用)R2年度燃費基準+10%達成 (貨物)H27年度燃費基準+15%達成		
軽三輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円		
軽四輪	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円

【平成27年3月31日以前に新車新規登録された軽三輪・軽四輪】

車種区分	旧税率		重課税率 ※3	
	新車新規登録から13年以下の車両		新車新規登録から13年経過した車両	
軽三輪	3,100円		4,600円	
軽四輪	乗用	自家用	7,200円	12,900円
		営業用	5,500円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	6,000円
		営業用	3,000円	4,500円

※1 天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車に限る。

※2 ガソリン車・ハイブリッド車のうち、平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。

※3 燃料の種類が、電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール又は電力併用の軽自動車及び被けん引車は除きます。

7 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、
ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金の推移及び基準

(単位：円)

年度	交付月	利子割交付金	配当割交付金	株式等譲渡所得割 交付金	ゴルフ場利用税 交付金	自動車取得税 交付金
H27	8月	64,185,000	142,498,000	—	115,268,907	48,579,000
	12月	48,950,000	22,750,000	—	95,427,631	55,929,000
	3月	35,341,000	456,977,000	584,577,000	72,561,200	70,932,000
	計	148,476,000	622,225,000	584,577,000	283,257,738	175,440,000
H28	8月	29,428,000	133,240,000	—	116,161,653	46,275,000
	12月	39,650,000	21,165,000	—	91,680,657	59,250,000
	3月	38,095,000	258,170,000	214,338,000	66,394,137	79,798,000
	計	107,173,000	412,575,000	214,338,000	274,236,447	185,323,000
H29	8月	50,816,000	141,165,000	—	111,627,886	70,369,000
	12月	55,449,000	23,908,000	—	88,043,099	82,053,000
	3月	38,166,000	384,825,000	549,330,000	66,154,037	100,929,000
	計	144,431,000	549,898,000	549,330,000	265,825,022	253,351,000
H30	8月	54,087,000	145,893,000	—	100,639,661	75,439,000
	12月	58,543,000	21,727,000	—	81,871,510	84,014,000
	3月	32,919,000	289,475,000	367,424,000	60,631,884	106,222,000
	計	145,549,000	457,095,000	367,424,000	243,143,055	265,675,000
H31	8月	29,704,000	151,479,000	—	102,936,546	76,769,000
	12月	29,576,000	24,643,000	—	84,254,291	54,016,626
	3月	20,346,000	356,590,000	305,696,000	60,223,590	—
	計	79,626,000	532,712,000	305,696,000	247,414,427	130,785,626

(交付金の基準)

区分 税目	交付団体 (交付義務者)	交付の基準	交付の時期
利子割交付金	市町村 (道府県)	道府県は、当該道府県に納入された利子割額に100分の99を乗じて得た額の、5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して交付する。	8月： 3月から7月までの収入分 12月： 8月から11月までの収入分 3月： 12月から2月までの収入分
ゴルフ場利用税 交付金	ゴルフ場 所在市町村 (道府県)	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の10分の7に相当する額を交付する。	8月： 3月から7月までの収入分 12月： 8月から11月までの収入分 3月： 12月から2月までの収入分
自動車取得税 交付金 自動車取得税 令和 元年9月30日廃止	市町村 (道府県)	道府県は、当該道府県に納付された自動車取得税額に100分の95を乗じて得た額の、10分の7に相当する額の、2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積であん分して交付する。	8月： 前年度3月の収入見込額と収入額との差額と4月から7月までの収入分 12月： 8月から11月までの収入分 3月： 12月から2月までの収入分と3月の収入見込額
配当割交付金	市町村 (道府県)	道府県は、納入された配当割額に100分の99を乗じて得た額の、5分の3（平成18年度まで3分の2）※に相当する額を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して交付する。 ※平成16年1月1日～平成25年12月31日の間、3%の優遇税率が適用されたため3分の2	8月： 3月から7月までの収入分 12月： 8月から11月までの収入分 3月： 12月から2月までの収入分
株式等譲渡所得割 交付金	市町村 (道府県)	道府県は、納入された株式等譲渡所得額に100分の99を乗じて得た額の、5分の3（平成18年度まで3分の2）※に相当する額を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して交付する。 ※平成16年1月1日～平成25年12月31日の間、3%の優遇税率が適用されたため3分の2	3月： 3月から2月までの収入分
環境性能割 交付金 環境性能割 令和元 年10月1日課税開始	市町村 (道府県)	道府県は、当該道府県に納付された環境性能割額に100分の95を乗じて得た額の、100分の47に相当する額の、2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積であん分して交付する。	8月： 前年度3月の収入見込額と収入額との差額と4月から7月までの収入分 12月： 8月から11月までの収入分 3月： 12月から2月までの収入分と3月の収入見込額
特別地方消費税 交付金	(特別地方消費税平成12年3月31日廃止)		

市 税 税 率 の 推 移

1 個人市民税 所得割の税率

適 用 年 度	税 率 (%)	備 考
昭 和 37 年 度	(任意税率) 標準税率×約1.82	所得割の税率改正
昭 和 38 年 ~ 39 年 度	(") " ×約1.64	"
昭 和 40 年 ~ 41 年 度	" ×1.3	"
昭 和 42 年 度	" ×1.2	"
昭 和 43 年 度	" ×1.1	"
昭 和 44 年 度 ~	標 準 税 率	"

2 法人市民税 法人税割・均等割の税率

(法人市民税 法人税割)

適 用 期 間	税 率		奈良市適用税率 (%)	備 考
	標 準 (%)	限 度 (%)		
昭和30年10月~35年3月	8.1	9.7	8.1	標準税率
昭和35年4月~36年3月	"	"	9.5	
昭和36年4月~40年3月	"	"	9.7	制限税率
昭和40年4月~41年5月	8.4	10.1	10.1	"
昭和41年6月~41年11月	8.65	10.4	10.4	"
昭和41年12月~45年4月	8.9	10.7	10.7	"
昭和45年5月~49年4月	9.1	10.7	10.7	"
昭和49年5月~51年4月	12.1	14.5	13.7	
昭和51年5月~56年7月	12.1	14.5	14.5	制限税率
昭和56年8月~ 平成26年9月	12.3	14.7	14.7	"
平成26年10月~ 令和元年9月	9.7	12.1	12.1	"
令和元年10月~	6.0	8.4	8.4	"

※平成17年4月~平成20年3月決算分 旧都祁・月ヶ瀬適用税率 12.3% (標準税率)

(法人市民税 均等割)

適用年度	税	率
	①次に掲げる法人 …………… ア 法人税法第2条第5号の公共法人及び法第294条第7項に規定する公益法人等のうち、法第296条第1項の規定により均等割を課することができないもの以外のもの（法人税法別表第2に規定する独立行政法人で収益事業を行うものを除く。） イ 人格のない社団等 ウ 一般社団法人（非営利型法人（法人税法第2条第9号の2に規定する非営利型法人をいう。以下この号において同じ。）に該当するものを除く。）及び一般財団法人（非営利型法人に該当するものを除く。） エ 保険業法（平成7年法律第105号）に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの（アからウまでに掲げる法人を除く。） オ 資本金等の額（法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額又は同条第17号の2に規定する連結個別資本金等の額（保険業法に規定する相互会社にあつては、令第45条の3の2に定めるところにより算定した純資産額））を有する法人（法人税法別表第2に規定する独立行政法人で収益事業を行わないもの及びエに掲げる法人を除く。以下この表において同じ。）で資本金等の額が1,000万円以下であるもののうち、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者（俸給、給料若しくは賞与又はこれらの性質を有する給与の支給を受けることとされる役員を含む。）の数の合計数（次号から第9号までにおいて「従業者数の合計数」という。）が50人以下のもの	年 50,000円
H20 4 / 1)	② 資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数の合計数が50人超の法人 ……………	年 120,000円
	③ 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下の法人 ……………	年 130,000円
	④ 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人超の法人 ……………	年 150,000円
	⑤ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下の法人 ……………	年 160,000円
	⑥ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人超の法人 ……………	年 400,000円
	⑦ 資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下の法人 ……………	年 410,000円
	⑧ 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人超の法人 ……………	年 1,750,000円
	⑨ 資本金等の額が50億円を超え、かつ、市内に有する事務所等の従業者の数の合計数が50人超の法人 ……………	年 3,000,000円

※平成27年4月1日以後に開始する事業年度についての「資本金等の額」の判定基準額は、「資本金等の額±無償増減資等の調整」と「資本金+資本準備金」のいずれか多い金額

3 固定資産税及び都市計画税の税率

適用年度	税率		免税点		
	固定資産税	都市計画税	土地	家屋	償却資産
	%	%	未満	未満	未満
昭和 39～ 40 年度	1.4	0.2	2.4万円	3万円	15万円
昭和 41～ 47 年度	〃	〃	8万円	5万円	30万円
昭和 48～ 52 年度	〃	〃	15万円	8万円	100万円
昭和53～平成2年度	〃	0.25	〃	〃	〃
平成3年度～	〃	〃	30万円	20万円	150万円

※平成6年度より納税通知書に課税明細を添付して発送している。

4 特別土地保有税の税率

	適用年度	税率	免税点
取得分	昭和48～平成14年度	3%	基準面積5,000㎡未満
保有分	昭和49～平成14年度	1.4%	平成4年1月2日以降に取得した面積が5,000㎡未満

※平成15年度から新たな課税の停止

5 市たばこ税の税率

(1) 市たばこ消費税（～平成元年度）

昭和42～59年度	昭和60年度～平成元年度	
$\frac{18.1}{100}$	従価割	$\frac{14.3}{100}$
	従量割	$\frac{350円}{1,000本}$
	※S61.5.1～H1.3.31 ($\frac{640円}{1,000本}$)	

(2) 市たばこ税（平成元年度～）

	H元年度～H8年度	H9・10年度	H11年度～H15年6月	H15年7月～H18年6月	H18年7月～H22年9月	H22年10月～H25年3月
紙巻たばこ等	$\frac{1,997円}{1,000本}$	$\frac{2,434円}{1,000本}$	$\frac{2,668円}{1,000本}$	$\frac{2,977円}{1,000本}$	$\frac{3,298円}{1,000本}$	$\frac{4,618円}{1,000本}$
旧3級品の紙巻たばこ	$\frac{948円}{1,000本}$	$\frac{1,155円}{1,000本}$	$\frac{1,266円}{1,000本}$	$\frac{1,412円}{1,000本}$	$\frac{1,564円}{1,000本}$	$\frac{2,190円}{1,000本}$

H25年4月～H28年3月	H28年4月～H29年3月	H29年4月～H30年3月	H30年4月～H30年9月	H30年10月～R元年9月	R元年10月～R2年9月	R2年10月～R3年9月
$\frac{5,262円}{1,000本}$	$\frac{5,262円}{1,000本}$	$\frac{5,262円}{1,000本}$	$\frac{5,262円}{1,000本}$	$\frac{5,692円}{1,000本}$	$\frac{5,692円}{1,000本}$	$\frac{6,122円}{1,000本}$
$\frac{2,495円}{1,000本}$	$\frac{2,925円}{1,000本}$	$\frac{3,355円}{1,000本}$	$\frac{4,000円}{1,000本}$	$\frac{4,000円}{1,000本}$		

6 軽自動車税（種別割）の税率

区分	年度	昭和40年度 (昭和50年度	昭和51年度 (昭和53年度	昭和54年度 (昭和58年度	昭和59年度 (平成27年度	平成28年度 (
原動機付自転車		円	円	円	円	円
50cc以下		500	650	700	1,000	2,000
50cc超～90cc		800	1,000	1,100	1,200	2,000
90cc超～125cc		1,000	1,300	1,450	1,600	2,400
ミニカー		—	—	—	2,500 〔昭和60年2月 15日以降取得 分から〕	3,700
軽自動車及び小型特殊自動車						
イ 二輪のもの (側車付のものを含む)		1,500	2,000	2,200	2,400	3,600
ロ 三輪のもの	旧税率適用分	2,000	2,600	2,850	3,100	3,100
	新税率適用分				3,900	3,900
	75%軽課適用分					1,000
	50%軽課適用分					2,000
	25%軽課適用分					3,000
	重課適用分					4,600
ハ 四輪以上のもの						
◇乗用のもの						
営業用	旧税率適用分	4,500	5,200	5,200	5,500	5,500
	新税率適用分				6,900	6,900
	75%軽課適用分					1,800
	50%軽課適用分					3,500
	25%軽課適用分					5,200
	重課適用分					8,200
自家用	旧税率適用分	4,500	5,900	6,500	7,200	7,200
	新税率適用分				10,800	10,800
	75%軽課適用分					2,700
	50%軽課適用分					5,400
	25%軽課適用分					8,100
	重課適用分					12,900
◇貨物用のもの						
営業用	旧税率適用分	2,500	2,900	2,900	3,000	3,000
	新税率適用分				3,800	3,800
	75%軽課適用分					1,000
	50%軽課適用分					1,900
	25%軽課適用分					2,900
	重課適用分					4,500
自家用	旧税率適用分	2,500	3,300	3,650	4,000	4,000
	新税率適用分				5,000	5,000
	75%軽課適用分					1,300
	50%軽課適用分					2,500
	25%軽課適用分					3,800
	重課適用分					6,000
◇専ら雪上を走行するもの		—	—	—	2,400 (平成3年度から)	2,400
小型特殊自動車	農耕用		1,300	1,450	1,600	2,400
	特殊作業用		3,900	4,300	4,700	5,900
二輪の小型自動車		2,500	3,300	3,650	4,000	6,000

7 軽自動車税（環境性能割）の税率（令和元年10月1日施行）

燃費性能等	令和元年度～	
	自家用	営業用
三輪以上の軽自動車		
イ 乗用車		
◇ 電気自動車・天然ガス自動車 ※1	非課税	非課税
◇ ガソリン車・ハイブリッド車 ※2		
令和2年度燃費基準+10%以上達成	非課税	非課税
令和2年度燃費基準達成	1%（非課税）※3	0.5%
平成27年度燃費基準+10%以上達成	2%（1%）※3	1%
◇ 上記以外の軽自動車	2%（1%）※3	2%
ロ 車両総重量2.5t以下のトラック		
◇ 電気自動車・天然ガス自動車 ※1	非課税	非課税
◇ ガソリン車・ハイブリッド車 ※2		
平成27年度燃費基準+20%以上達成	非課税	非課税
平成27年度燃費基準+15%達成	1%	0.5%
平成27年度燃費基準+10%達成	2%	1%
◇ 上記以外の軽自動車	2%	2%

※1 天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車に限る。

※2 ガソリン車・ハイブリッド車のうち、平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。

※3 自家用の乗用車の取得が令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に行われた場合、（括弧内）の税率が適用されます。

8 入湯税の税率（昭和60年7月1日施行）

区分	昭和60年度～
1人につき (12歳以上)	150円

9 事業所税の税率（昭和57年10月1日施行）

項目	事業に係る事業所税		新・増設に係る事業所税			
	資産割	従業者割				
納税義務者	事業を行う法人又は個人		事業所用家屋の建築主			
課税標準	事業所用家屋の床面積 (借受けている分を含む)	従業者給与総額 (賞与を含み、退職金は除く)	新・増設事業所の床面積			
税率	昭和57年度 ∪ 昭和60年度	1㎡につき 年間500円	昭和61年度 ∪ 昭和61年度	従業者 給与総額の $\frac{0.25}{100}$	昭和61年度 ∪ 平成14年度	1㎡につき 6,000円
	昭和61年度 ∪ 昭和61年度	1㎡につき 年間600円				
	免税点	延べ床面積 1,000㎡以下	従業者数 100人以下	延べ床面積 2,000㎡以下		
課税標準の算定期間	法人……事業年度 個人……1月1日～12月31日		新・増設につき1回限り			
申告納付の時期	法人……事業年度終了の日から2ヵ月以内 個人……翌年の3月15日まで		新・増設をした日から2ヵ月以内			

※新・増設に係る事業所税は、平成15年度から廃止

※平成17年4月～平成22年3月決算分 旧都祁・月ヶ瀬軽減税率 2分の1課税

課税状況

市民税

〔個人〕

1. 年度別所得割額の課税状況調（令和2年7月1日現在）

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
所得割の納税 義務者（人）	153,690	155,492	156,406	157,211	158,284
前年度比（%）	101.2	101.2	100.6	100.5	100.7
総所得金額 （千円）	540,802,640	547,042,136	555,272,683	561,932,017	565,895,090
前年度比（%）	100.5	101.2	101.5	101.2	100.7
総所得控除額 （千円）	182,124,963	184,899,762	187,220,970	188,437,201	190,231,607
前年度比（%）	101.1	101.5	101.3	100.6	101.0
課税標準額 合計（千円）	381,471,016	383,382,264	404,212,517	416,680,597	396,428,694
前年度比（%）	101.8	100.5	105.4	103.1	95.1
所得割額 （千円）	21,269,270	21,268,211	21,826,767	22,183,853	21,588,669
前年度比（%）	99.8	100.0	102.6	101.6	97.3
1人当たりの 所得割税額 （円）	138,400	136,800	139,600	141,100	136,400
前年度比（%）	98.6	98.8	102.0	101.1	96.7
税率（%）	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0

2. 所得区分別納税義務者等に関する調（令和2年7月1日現在）

区分 所得者区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者	
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額
	(A) (人)	(B) (千円)	(C) (人)	(D) (千円)	(E) (人)	(F) (千円)
給与所得者	5,678	16,653	0	0	120,762	420,606
営業等所得者	905	3,085	0	0	5,133	17,942
農業所得者	24	84	0	0	57	200
その他の所得者	6,096	20,767	0	0	32,332	113,094
家屋敷等のみ	271	949	—	—	—	—
計	12,974	41,538	0	0	158,284	551,842

3. 年度別納税義務者等に関する調（令和2年7月1日現在）

区分 年度	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
平成27年度	11,977	38,739	0	0	151,842
平成28年度	12,140	39,042	0	0	153,690
平成29年度	11,979	37,884	0	0	155,492
平成30年度	12,709	40,336	0	0	156,406
平成31年度	12,905	41,478	0	0	157,211
令和2年度	12,974	41,538	0	0	158,284

4. 年度別・所得者区分別所得割額等の推移（令和2年7月1日）

(1) 給与所得者

年度	納税義務者数	総所得金額等				所得控除額	課
		総所得	山林	退職	計		総所得
H27	113,584	429,306,811	1,000		429,307,811	140,461,429	288,845,382
H28	114,627	431,850,912	0		431,850,912	141,900,338	289,950,574
H29	116,326	439,607,295	0		439,607,295	144,871,339	294,735,956
H30	117,203	444,929,744	325		444,930,069	146,761,889	298,167,855
H31	118,494	453,516,711	244		453,516,955	148,477,083	305,039,628
R2	119,870	457,978,842	0		457,978,842	150,454,246	307,524,596

(単位：人、千円)

納める者	合 計				
	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (A)+(C)+(E) (人)
	納税義務者数 (A)+(E) (H) (人)	均 等 割 額 (B)+(F) (I) (千円)	納税義務者数 (C)+(E) (J) (人)	所 得 割 額 (D)+(G) (K) (千円)	
所得割額 (G) (千円)					
17,657,427	126,440	437,259	120,762	17,657,427	126,440
1,043,320	6,038	21,027	5,133	1,043,320	6,038
3,859	81	284	57	3,859	81
2,884,063	38,428	133,861	32,332	2,884,063	38,428
—	271	949	—	—	271
21,588,669	171,258	593,380	158,284	21,588,669	171,258

所得割を納める者		合 計				
均 等 割 額 (F)	所 得 割 額 (G)	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (A)+(C)+(E)
		納税義務者数 (A)+(E)	均 等 割 額 (B)+(F)	納税義務者数 (C)+(E)	所 得 割 額 (D)+(G)	
529,389	21,302,260	163,819	568,128	151,842	21,302,260	163,819
535,694	21,269,334	165,830	574,736	153,690	21,269,334	165,830
541,604	21,268,240	167,471	579,488	155,492	21,268,240	167,471
544,677	21,826,767	169,115	585,013	156,406	21,826,767	169,115
548,072	22,183,853	170,116	589,550	157,211	22,183,853	170,116
551,842	21,588,669	171,258	593,380	158,284	21,588,669	171,258

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
1,000		288,846,382	17,326,211	418,907	1,694	16,886,445
0		289,950,574	17,392,383	621,325	1,471	16,757,247
0		294,735,956	17,679,385	800,913	1,541	16,866,563
325		298,168,180	17,885,626	961,103	1,737	16,907,347
244		305,039,872	18,297,475	1,146,478	840	17,139,528
0		307,524,596	18,446,468	1,188,524	939	17,243,674

(2) 営業等所得者

年度	納 税 義務者数	総 所 得 金 額 等				所得控除額	課 総 所 得
		総 所 得	山 林	退職	計		
H27	5,123	24,293,052	0		24,293,052	6,383,960	17,909,092
H28	5,185	23,121,400	0		23,121,400	6,342,404	16,778,996
H29	5,266	23,775,558	0		23,775,558	6,498,616	17,276,942
H30	5,168	23,724,212	0		23,724,212	6,490,285	17,233,927
H31	5,253	24,589,084	0		24,589,084	6,638,213	17,950,871
R2	5,068	23,827,969	0		23,827,969	6,455,309	17,372,660

(3) 農業所得者

年度	納 税 義務者数	総 所 得 金 額 等				所得控除額	課 総 所 得
		総 所 得	山 林	退職	計		
H27	50	112,069	0		112,069	51,562	60,507
H28	66	158,164	0		158,164	71,936	86,228
H29	91	260,030	0		260,030	107,318	152,712
H30	109	339,737	0		339,737	138,757	200,980
H31	76	183,064	0		183,064	97,233	85,831
R2	56	134,726	0		134,726	66,139	68,587

(4) その他の所得者

年度	納 税 義務者数	総 所 得 金 額 等				所得控除額	課 総 所 得
		総 所 得	山 林	退職	計		
H27	30,639	70,029,023	6,842		70,035,865	29,901,070	40,127,954
H28	31,230	70,138,560	130		70,138,690	30,255,363	39,883,197
H29	31,492	69,915,211	0		69,915,211	30,287,175	39,628,036
H30	31,030	67,875,374	551		67,875,925	29,768,766	38,106,608
H31	30,939	68,978,571	1,260		68,979,831	29,894,265	39,084,352
R2	30,729	67,913,193	1,870		67,915,063	29,671,082	38,242,112

(単位：人、千円)

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
0		17,909,092	1,074,335	23,732	79	1,047,848
0		16,778,996	1,006,529	39,917	198	965,132
0		17,276,942	1,036,401	55,388	390	979,066
0		17,233,927	1,033,824	65,855	114	966,343
0		17,950,871	1,076,833	77,186	54	998,420
0		17,372,660	1,042,150	74,708	201	966,011

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
0		60,507	3,628	125	0	3,500
0		86,228	5,171	230	0	4,941
0		152,712	9,159	349	0	8,810
0		200,980	12,054	389	0	11,665
0		85,831	5,146	366	0	4,780
0		68,587	4,114	256	3	3,855

税 標 準 額 等			算出税額	税額控除額	税額調整額	所得割額
山 林	退職	計				
6,841		40,134,795	2,406,828	109,952	508	2,268,753
130		39,883,327	2,391,714	120,566	420	2,246,508
0		39,628,036	2,376,384	129,282	487	2,227,295
551		38,107,159	2,285,153	132,223	365	2,131,300
1,214		39,085,566	2,343,853	147,777	373	2,174,935
1,869		38,243,981	2,293,369	146,187	424	2,125,869

(5) 短期及び長期譲渡所得並びに土地等に係る事業所得等について分離課税をした者

年 度	納 税 義 務 者 数	総 所 得 金 額 等									所 得 控 除 額
		総 所 得	山 林	分 離 短 期 譲 渡	分 離 長 期 譲 渡 (優良住宅)	土 地 等 超 短 期	株 式 等	上 場 株 式 等 の 配 当	先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	計	
H27	2,446	14,477,178	0	64,884	9,746,621 (137,953)	-	5,465,122	493,267	767,679	31,014,751	3,328,265
H28	2,582	15,531,524	1,950	79,543	10,347,716 (297,045)	-	11,095,990	504,765	765,325	38,326,813	3,554,922
H29	2,317	13,483,323	719	139,387	14,170,141 (710,242)	-	6,388,225	323,688	218,449	34,723,932	3,135,314
H30	2,896	18,402,740	0	155,475	14,367,530 (379,969)	-	20,845,553	560,315	231,931	54,563,544	4,061,273
H31	2,449	14,663,083	0	76,094	12,457,022 (760,411)	-	30,038,273	411,744	202,648	57,848,864	3,330,407
R2	2,561	16,038,490	0	174,009	15,467,739 (494,505)	-	4,366,636	444,864	311,963	36,803,701	3,584,831

算出税額 (つづき)					税 額 控 除 額	税 額 調 整 額	所 得 割 額
土 地 等 超 短 期	株 式 等	上 場 株 式 等 の 配 当	先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	計			
-	162,918	14,747	22,492	1,170,986	22,598	0	1,095,714
-	331,401	15,091	22,435	1,408,708	46,991	0	1,295,442
-	191,025	9,644	6,227	1,264,576	49,681	0	1,186,477
-	624,067	16,744	6,444	1,953,773	81,441	7	1,810,112
-	900,297	12,248	5,660	1,980,210	70,827	0	1,866,190
-	130,183	13,306	8,858	1,378,721	85,762	0	1,249,260

(単位：人、千円)

課 税 標 準 額 等									算出税額		
総所得	山林	分 離 短 期 譲 渡	分 離 長 期 譲 渡	土 地 等 超 期	株 式 等	上 場 株 式 等 の 配 当	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計	総所得 山 林	分 離 短 期 譲 渡	分 離 長 期 譲 渡
11,370,297	0	61,581	9,582,752	-	5,430,566	491,566	749,724	27,686,486	682,103	3,325	285,401
12,189,818	1,949	77,602	10,204,936	-	11,046,666	503,047	747,873	34,771,891	731,382	4,191	304,208
10,566,293	718	136,108	13,988,956	-	6,367,492	321,487	207,564	31,588,618	633,910	7,350	416,420
14,597,044	0	147,410	14,182,591	-	20,802,258	558,157	214,811	50,502,271	875,687	7,960	422,871
11,549,352	0	74,870	12,287,441	-	30,009,849	408,229	188,716	54,518,457	692,845	4,043	365,117
12,697,344	0	168,572	15,274,731	-	4,339,441	443,544	295,238	33,218,870	761,718	9,103	455,553

5. 年度別課税状況総括額の推移（令和2年7月1日現在）

年 度	所得税の納税義務者数			総所得金額等										
	資格者	失格者	計	総所得金額	山林	退職	分離短期譲渡	分離長期譲渡 (優良住宅)	土地等超短期	株式等	上場株式等の 配当	先物取引に係る雑所得等の金額	計	雑損
H27	140,735	11,107	151,842	538,218,133	7,842		64,884	9,746,621 (137,953)	—	5,465,122	493,267	767,679	554,763,548	6,868
H28	142,312	11,378	153,690	540,800,560	2,080		79,543	10,347,716 (297,045)	—	11,095,990	504,765	765,325	563,595,979	7,168
H29	143,771	11,721	155,492	547,041,417	719		139,387	14,170,141 (710,242)	—	6,388,225	323,688	218,449	568,282,026	8,469
H30	144,107	12,299	156,406	555,271,807	876		155,475	14,367,530 (379,969)	—	20,845,553	560,315	231,931	591,433,487	16,759
H31	146,812	10,399	157,211	561,930,513	1,504		76,094	12,457,022 (760,411)	—	30,038,273	411,744	202,648	605,117,798	18,370
R2	145,657	12,627	158,284	565,893,220	1,870		174,009	15,467,739 (494,505)	—	4,366,636	444,864	311,963	586,660,301	16,474

所得控除額（つづき）			課税標準額等									
同居 特障 加算分	基礎	計	総所得金額	山林	退職	分離短期譲渡	分離長期譲渡	土地等超短期	株式等	上場株式等の 配当	先物取引に係る雑所得等の金額	計
345,230	50,107,860	180,126,286	358,313,232	7,841		61,581	9,582,752	—	5,430,566	491,566	749,724	374,637,262
328,210	50,717,700	182,124,963	358,888,813	2,079		77,602	10,204,936	—	11,046,666	503,047	747,873	381,471,016
323,150	51,312,360	184,899,762	362,359,939	718		136,108	13,988,956	—	6,367,492	321,487	207,564	383,382,264
322,460	51,613,980	187,220,970	368,306,414	876		147,410	14,182,591	—	20,802,258	558,157	214,811	404,212,517
306,590	51,879,630	188,437,201	373,710,034	1,458		74,870	12,287,441	—	30,009,849	408,229	188,716	416,680,597
304,290	52,233,720	190,231,607	375,905,299	1,869		168,572	15,274,731	—	4,339,441	443,544	295,238	396,428,694

(単位：人、千円)

所得控除額											
医療費	社会保険料	小規模 規企共 業等 掛金	生命 保険料	損 害 保険料	寄附金	障害者	老年人	寡 婦 寡 夫	勤労 学生	配 偶 者 配偶者特別	扶 養
5,007,006	85,068,122	1,627,512	5,003,408	地震保険料 207,230	—	2,033,640	—	794,840 72,540	6,240	16,612,100 804,500	12,429,190
5,069,844	86,896,772	1,725,377	5,131,006	地震保険料 218,866	—	2,005,680	—	802,820 63,960	3,900	16,367,940 847,680	11,938,040
5,177,851	89,160,557	1,867,902	5,263,551	地震保険料 225,982	—	2,020,700	—	815,840 66,560	5,460	16,091,230 850,820	11,709,330
5,278,149	91,188,413	2,108,323	5,358,386	地震保険料 226,540	—	2,029,300	—	815,760 66,300	5,720	15,770,680 839,910	11,580,290
5,235,614	92,687,532	2,438,994	5,438,754	地震保険料 234,247	—	1,988,940	—	847,400 67,340	5,720	13,865,940 1,981,940	11,440,190
5,330,299	94,252,330	2,660,797	5,482,022	地震保険料 241,035	—	1,974,940	—	861,980 65,780	6,760	13,511,420 2,054,400	11,235,360

算 出 税 額								税 額 控 除 額	所 得 割 額		
総所得 山林	分離 短期 譲渡	分 離 長 期 譲 渡	土 地 等 超 短 期	株 式 等	上場株 式等の 配当	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計		有資格者	失格者	計
21,493,105	3,325	285,401	—	162,918	14,747	22,492	21,981,988	575,314 調整額 2,285	20,850,575	451,685	21,302,260
21,527,179	4,191	304,208	—	331,401	15,091	22,435	22,204,505	829,029 調整額 2,089	20,805,650	463,620	21,269,270
21,735,239	7,350	416,420	—	191,025	9,644	6,227	22,365,905	1,035,613 調整額 2,418	20,800,368	467,843	21,268,211
22,092,344	7,960	422,871	—	624,067	16,744	6,444	23,170,430	1,241,011 調整額 2,223	21,320,099	506,668	21,826,767
22,416,152	4,043	365,117	—	900,297	12,248	5,660	23,703,517	1,442,634 調整額 1,267	21,746,039	437,814	22,183,853
22,547,819	9,103	455,553	—	130,183	13,306	8,858	23,164,822	1,495,437 調整額 1,567	21,063,058	525,611	21,588,669

6. 所得区分別の総所得金額等調（令和2年7月1日現在）
（分離譲渡所得者を除く）

区 分	納税義務者数	総所得金額等	所得控除額	課税標準額等	税額控除額	所得割額
	人	千円	千円	千円	千円	千円
給 与 所 得	119,870	457,978,842	150,454,246	307,524,596	税額控除額 1,188,524 調整額 939	17,243,674
営 業 等 所 得	5,068	23,827,969	6,455,309	17,372,660	税額控除額 74,708 調整額 201	966,011
農 業 所 得	56	134,726	66,139	68,587	税額控除額 256 調整額 3	3,855
そ の 他 の 所 得	30,729	67,915,063	29,671,082	38,243,981	税額控除額 146,187 調整額 424	2,125,869
計	155,723	549,856,600	186,646,776	363,209,824	税額控除額 1,409,675 調整額 1,567	20,339,409

7. 所得区分別の納税義務者1人当たりの総所得金額等調（令和2年7月1日現在）
（分離譲渡所得者を除く）

区 分	納税義務者数	総所得金額等	所得控除額	課税標準額等	税額控除額	所得割額
	人	円	円	円	円	円
給 与 所 得	119,870	3,820,629	1,255,145	2,565,484	9,915	143,853
営 業 等 所 得	5,068	4,701,651	1,273,739	3,427,912	14,741	190,610
農 業 所 得	56	2,405,821	1,181,054	1,224,768	4,571	68,839
そ の 他 の 所 得	30,729	2,210,129	965,573	1,244,557	4,757	69,181

8. 給与所得の収入金額等調（令和2年7月1日現在）

納税義務者数	収入金額	給与所得控除額	特定支出控除	給与所得金額
	円	円	円	円
129,307 人	639,627,387	174,674,894	889	464,951,604
	1人当りの収入金額	1人当りの 給与所得控除額	1人当りの 特定支出控除額	1人当りの給与所得金額
	円 4,947	円 1,351	円 0	円 3,596

9. 年度別特別徴収義務者等に関する調

(7月1日現在)
(単位：人、千円)

年度	特別徴収義務者	特別徴収 納税義務者	特別徴収税額	均等割額	所得割額
H27	給与特徴 に係る分 22,064	97,178	15,564,819	337,504	15,227,315
	年金特徴 に係る分 10	30,571	1,305,527	88,872	1,216,655
H28	給与特徴 に係る分 22,614	98,736	15,496,540	342,748	15,153,792
	年金特徴 に係る分 8	31,570	1,304,109	89,712	1,214,397
H29	給与特徴 に係る分 23,387	101,573	15,621,424	351,861	15,269,563
	年金特徴 に係る分 8	32,679	1,350,466	94,221	1,256,245
H30	給与特徴 に係る分 24,480	104,268	15,885,164	361,045	15,524,119
	年金特徴 に係る分 8	32,892	1,344,342	95,079	1,249,263
H31	給与特徴 に係る分 25,036	105,706	16,093,469	366,699	15,726,770
	年金特徴 に係る分 8	33,164	1,312,653	94,801	1,217,852
R2	給与特徴 に係る分 25,502	107,872	16,298,668	374,251	15,924,417
	年金特徴 に係る分 8	33,561	1,311,102	95,423	1,215,679

〔法人〕

1. 法人数

区分 年度	一般法人	法人でない社団等	計
平成27年度	6,955	37	6,992
平成28年度	7,110	43	7,153
平成29年度	7,164	41	7,205
平成30年度	7,186	45	7,231
平成31年度	7,383	45	7,428
令和2年度	7,425	48	7,473

2. 法人市民税の決算調定額
(現年課税分)

(単位：千円)

区分 年度	課税標準額	法人税割	均等割	合計
平成27年度	20,107,990	2,733,672	861,246	3,594,918
平成28年度	19,360,226	2,428,044	871,947	3,299,991
平成29年度	21,396,285	2,630,596	907,933	3,538,529
平成30年度	21,814,775	2,621,065	886,251	3,507,316
平成31年度	21,195,644	2,601,953	922,322	3,524,275

固定資産税（令和2年度）

1. 固定資産評価の方法

(1) 土地

固定資産評価基準による。（価格の単位：宅地は㎡当たりその他は1,000㎡当たり）

地目		基準地価格	評価方法
田		158,000円/1,000㎡	基準のとおり
畑		74,000円/1,000㎡	基準のとおり
宅地	市街地	493,000円/㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・路線価方式（基準のとおり） ・その他の宅地評価法による（基準のとおり）
	開発市街地		
	その他の地域		
山林		30,000円/1,000㎡	基準のとおり

(2) 家屋

固定資産評価基準による。

	在来分の家屋	新築増改築分の家屋
評価方法	再建築費評点補正率により再建築費を求め、家屋の損耗による減価を行い算出する。	部分別評価の方法により算出

(3) 償却資産

固定資産評価基準による。

2. 令和2年度固定資産概要調書

(1) 土地に関する概要調書

納税義務者数

(単位：人)

区 分	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ)
計	103,744	10,990	92,754

区 分 地 目	地 積				決 定			
	非課税地積 (イ) (㎡)	評価総地積 (ロ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ニ) (㎡)	総 額 (ホ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ホ)-(ト) (ハ) (千円)		
田	一 般 田	2,017,423	26,001,952	1,484,506	24,517,446	2,958,215	154,801	
	介在田・市街化区域田	865,620	774,050	7,692	766,358	13,715,757	15,831	
畑	一 般 畑	563,589	11,154,955	821,109	10,333,846	557,019	40,620	
	介在畑・市街化区域畑	110,033	204,060	2,247	201,813	3,363,888	10,316	
宅 地	小規模住宅用地		20,314,005	144,377	20,169,628	1,052,752,536	1,958,090	
	一般住宅用地		5,830,523	11,152	5,819,371	244,621,281	74,936	
	住宅用地以外の宅地		8,263,746	33,309	8,230,437	412,594,647	132,373	
	計	3,471,685	34,408,274	188,838	34,219,436	1,709,968,464	2,165,399	
塩 田								
鉦 泉 地								
池 沼	3,462	176,872	0	176,872	2,675	0		
山 林	一 般 山 林	8,132,231	83,086,540	10,023,938	73,062,602	1,301,703	154,350	
	介 在 山 林	672,219	566,551	11,884	554,667	1,731,628	23,864	
牧 場								
原 野	287,862	2,354,374	381,972	1,972,402	196,198	10,688		
雑 種 地	ゴルフ場の用地		7,987,709	277	7,987,432	18,707,235	408	
	遊園地等の用地							
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	18,951	743,431	0	743,431	10,513,040	0
		複 合 利 用	小規模住宅用地					
	一般住宅用地							
	住宅用地以外			19,019	0	19,019	2,033,806	0
	計	219	19,019	0	19,019	2,033,806	0	
その他の雑種地	8,172,870	5,882,962	241,938	5,641,024	70,660,377	186,080		
計	8,192,040	14,633,121	242,215	14,390,906	101,914,458	186,488		
そ の 他	30,261,006							
合 計	54,577,170	173,360,749	13,164,401	160,196,348	1,835,710,005	2,762,357		

価 格		課税標準額		筆 数			単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ト) (千円)	法定免税点 以上のもの (ヌ) (千円)	非課税地筆数 (筆) (ル)	評価総筆数 (筆) (ヲ)	法定免税点 未満のもの (ヲ)-(カ) (ワ) (筆)	法定免税点 以上のもの (カ) (筆)	平均価格 (ホ) (ロ) (円/㎡) (ヱ)	最高価格 (ク) (円/㎡)	
2,803,414	2,803,414	11,922	47,436	3,425	44,011	114	531	
13,699,926	4,492,839	5,246	1,895	49	1,846	17,719	111,560	
516,399	516,399	3,473	26,863	2,392	24,471	50	182	
3,353,572	1,100,154	747	896	31	865	16,485	94,348	
1,050,794,446	175,119,983		118,474	2,173	116,301	51,824	427,496	
244,546,345	81,512,262		59,578	432	59,146	41,955	390,020	
412,462,274	274,936,221		27,068	1,136	25,932	49,928	520,734	
1,707,803,065	531,568,466	7,737	205,120	3,741	201,379	49,696	520,734	
2,675	1,997	25	191	0	191	15	3,810	
1,147,353	1,147,127	6,055	46,308	8,327	37,981	16	94	
1,707,764	1,091,699	696	1,626	163	1,463	3,056	7,630	
185,510	129,862	1,024	7,351	1,020	6,331	83	7,000	
18,706,827	13,094,779		3,496	2	3,494	2,342	20,520	
10,513,040	6,973,984	151	2,657	0	2,657	14,141	142,000	
2,033,806	1,342,089		102	0	102	106,935	301,000	
2,033,806	1,342,089	5	102	0	102	106,935	301,000	
70,474,297	47,672,196	4,834	14,176	1,700	12,476	12,011	268,652	
101,727,970	69,083,048	4,990	20,431	1,702	18,729	6,965	301,000	
		62,078						
1,832,947,648	611,935,005	103,993	358,117	20,850	337,267	10,589		

(2) 家屋に関する概要調書
納税義務者数

(単位：人)

区 分	総 数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ)
計	117,593	2,988	114,605

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総数	104,207	10,619,236	225,850,653	21,268
	法定免税点 未満のもの	3,115	204,159	226,431	1,109
	法定免税点 以上のもの	101,092	10,415,077	225,624,222	21,663
木 造 以 外	総数	39,772	10,810,008	450,834,936	41,705
	法定免税点 未満のもの	354	8,978	40,457	4,506
	法定免税点 以上のもの	39,418	10,801,030	450,794,479	41,736
計	総数	143,979	21,429,244	676,685,589	31,578
	法定免税点 未満のもの	3,469	213,137	266,888	1,252
	法定免税点 以上のもの	140,510	21,216,107	676,418,701	31,882
非課税家屋		1,625	1,355,207		

(3) 償却資産に関する概要調書
納税義務者数

(単位：人)

区 分	総数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) = (ハ)
計	5,646	2,911	2,735

種 類	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3又は法 附則第15条の規定の 適用を受けるもの (D) (千円)	(D)以外 のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	34,359,954	34,299,356	53,817	34,245,539
	機 械 及 び 装 置	32,256,009	31,170,023	667,250	30,502,773
	船 舶	142	142	0	142
	航 空 機	106,666	106,666	0	106,666
	車 両 及 び 運 搬 具	384,824	384,824	0	384,824
	工 具 ・ 器 具 及 び 製 品	23,860,599	23,824,602	15,737	23,808,865
	調 整 額				
	小計(A)	90,968,194	89,785,613	736,804	89,048,809
法第十九条 三百零八係	総務大臣が価格等を決定し配 分したもの	60,446,614	58,818,118		
	道府県知事が価格等を決定し 配分したもの	6,688,687	6,119,413		
	小計(B)	67,135,301	64,937,531		
法第743条第1項の規定により道府県知 事が価格等を決定したもの(C)					
合計 (A)+(B)+(C)		158,103,495	154,723,144		
同上内訳	市町村分の額		154,723,144		
	道府県分の額				

3. 令和2年度宅地に関する調

地区別	区分	地積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	課税標準額 (ハ) (千円)	単位当たり価格		最高価格地の所在
					平均価格 $\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)	
商業地区	繁華街	79,580	21,259,407	9,848,626	267,145	430,700	東向中町
	高度商業						
	普通商業	2,840,494	234,879,019	129,144,186	82,689	520,734	東向中町
	計	2,920,074	256,138,426	138,992,812	87,716	520,734	東向中町
住宅地区	併用住宅	1,399,197	101,368,551	36,856,975	72,448	154,000	西大寺本町
	高級住宅	271,769	18,851,579	6,222,240	69,366	89,474	東登美ヶ丘二丁目
	普通住宅	22,681,814	1,207,305,948	298,257,196	53,228	161,530	学園北一丁目
	計	24,352,780	1,327,526,078	341,336,411	54,512	161,530	学園北一丁目
工業地区	大工場	432,769	13,986,712	9,675,226	32,319	39,815	三条大路四丁目
	中小工場	593,029	16,652,683	10,664,000	28,081	54,600	左京六丁目
	家内工業						
	計	1,025,798	30,639,395	20,339,226	29,869	54,600	左京六丁目
村落地区	集団地区	2,571,477	69,792,266	19,799,719	27,141	57,700	学園中一丁目
	村落地区	3,090,473	16,622,765	6,963,418	5,379	24,510	青山六丁目
	計	5,661,950	86,415,031	26,763,137	15,262	57,700	学園中一丁目
観光地区		86,113	6,155,714	3,578,024	71,484	221,000	登大路町
農業用施設		169,372	907,343	545,830	5,357	5,410	古市町
生産緑地		3,349	21,078	13,026	6,294	34,105	四条大路五丁目
合計		34,219,436	1,707,803,065	531,568,466	49,907	520,734	東向中町

4. 固定資産評価審査委員会関係

委員 3人

書記 6人 市民税課職員兼務（平成9年4月1日から。以前は資産税課職員兼務）

固定資産評価審査の申出年度別処理件数（令和2年10月1日現在）

（単位：件）

		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2
申出件数	土地	10	0	0	8	2	0
	家屋	10	0	0	4	1	1
	合計	20	0	0	12	3	1
修正	土地	5			1		
	家屋	2				1	
棄却	土地	4			7		
	家屋	6			4		1
却下	土地						
	家屋						
取下	土地	1				2	
	家屋	2					

軽自動車税

軽自動車税の課税台数等の推移（賦課期日4月1日現在）

（単位：台）

種 別		課 税 台 数（課税状況調）								
		平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	令和2 年度			
原 動 機 付 自 転 車	50cc 以 下	29,039	27,933	26,633	25,319	24,200	22,994			
	50cc を 超 え 90cc 以 下	1,162	1,116	1,023	965	957	929			
	90cc を 超 え 120cc 以 下	3,676	3,788	3,922	4,027	4,127	4,252			
	ミ ニ カ ー	211	218	229	235	238	250			
	小 計	34,088	33,055	31,807	30,546	29,522	28,425			
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	二 輪 車 (側車付のものを含む)		3,851	3,781	3,710	3,733	3,680	3,728		
	三 輪 車	旧 税 率	2	0	0	0	0	0		
		新 税 率	0	0	0	0	0	0		
		重 課		2	2	2	1	1		
		75% 軽 課		0	0	0	0	0		
		50% 軽 課		0	0	0	0	0		
		25% 軽 課		0	0	0	0	0		
	小 計		2	2	2	2	1	1		
	四 輪 車	旧税率	乗用 営業用	40	37	29	25	15	14	
			乗用 自家用	46,600	37,612	33,414	29,727	26,165	22,481	
		貨物	営業用	513	456	402	368	333	248	
			自家用	14,332	8,804	7,675	6,643	5,634	4,786	
		新税率	乗用 営業用	0	0	5	8	8	14	
			乗用 自家用	4	301	4,305	8,441	12,067	15,530	
		貨物	営業用	0	17	51	104	163	209	
			自家用	0	552	1,312	2,146	2,919	3,719	
		重課	乗用	営業用		2	5	5	6	4
				自家用		6,466	7,856	8,377	8,987	9,632
			貨物	営業用		86	117	149	166	202
				自家用		4,587	4,783	4,817	4,887	4,866
		75% 軽課	乗用	営業用		0	0	0	0	0
				自家用		2	2	6	0	0
			貨物	営業用		0	0	0	0	0
				自家用		8	7	6	2	0
		50% 軽課	乗用	営業用		0	1	0	1	0
				自家用		1,600	1,630	967	761	660
			貨物	営業用		0	0	0	0	0
				自家用		1	0	0	0	0
		25% 軽課	乗用	営業用		1	1	1	4	3
				自家用		1,574	1,412	1,603	1,865	1,974
			貨物	営業用		9	22	14	16	9
				自家用		170	171	138	196	131
小 計		61,489	62,285	63,200	63,545	64,195	64,482			
小 型 特 殊 自 動 車		374	377	368	358	374	389			
小 計		65,716	66,445	67,280	67,638	68,250	68,600			
二 輪 の 小 型 自 動 車		3,354	3,331	3,362	3,354	3,343	3,369			
合 計		103,158	102,831	102,449	101,538	101,115	100,394			

市たばこ税

市たばこ税（旧称 市たばこ消費税）の推移

年度	消費本数	伸長率	税額	伸長率	備考
H27	本 367,187,787	% 98.74	円 1,886,562,371	% 98.64	紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品の紙巻たばこ 2,495円/1,000本
H28	354,607,226	96.57	1,825,804,310	96.78	税率改正（H28. 4. 1） 旧3級品の紙巻たばこ 2,925円/1,000本
H29	330,640,699	93.24	1,713,393,403	93.84	税率改正（H29. 4. 1） 旧3級品の紙巻たばこ 3,355円/1,000本
H30	309,575,830	93.63	1,671,534,614	97.56	税率改正（H30. 4. 1） 旧3級品の紙巻たばこ 4,000円/1,000本 税率改正（H30. 10. 1） 紙巻たばこ等 5,692円/1,000本
H31	298,106,774	96.30	1,688,834,248	101.03	税率改正（R1. 10. 1） 旧3級品の特例税率廃止

入湯税

入湯税の推移（現年課税分）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
入 湯 客 数	35,281	48,860	96,806	200,396	160,862
特別徴収義務者	4	4	5	5	5
税 額	5,292,150	7,329,000	14,520,900	30,059,400	24,129,300

事業所税

事業所税の推移（現年課税分）

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業 に 係 る 事 業 所 税	資 産 割 課 標 (m ²)	1,390,364	1,477,209	1,492,185	1,530,226	1,508,909
	件 数	371	373	379	385	387
	税 額 (千円)	833,548	867,229	895,292	918,135	905,345
	従 業 者 割 課 標 (千円)	43,840,834	42,953,962	44,377,511	42,516,455	42,363,082
	件 数	53	53	55	51	48
	税 額 (千円)	108,760	106,317	110,944	106,094	105,887
合 計 (千円)	942,308	973,546	1,006,236	1,024,229	1,011,232	

参 考 事 項

1 口座振替に関する調

(単位：件、%)

年 度	税 目	市県民税 (普徴分)	加入率		加入率		合 計	加入率
			%	固定資産税	%	軽自動車税		
H27	調定件数	57,352	20.4	133,943	42.6	103,031	294,326	25.3
	加入者件数	11,710		57,092		5,719		
H28	調定件数	56,401	20.4	134,776	42.7	102,736	293,913	25.5
	加入者件数	11,519		57,608		5,835		
H29	調定件数	53,967	20.0	135,024	42.7	102,372	291,363	25.5
	加入者件数	10,799		57,698		5,719		
H30	調定件数	54,920	18.9	133,039	43.5	103,761	291,720	25.3
	加入者件数	10,370		57,887		5,673		
H31	調定件数	54,148	18.9	136,202	42.7	103,429	293,779	25.2
	加入者件数	10,220		58,118		5,608		

2 市税の延滞金に関する調

(単位：円)

年 度	延 滞 金 額
平成27年度	352,018,587
平成28年度	131,905,975
平成29年度	112,883,679
平成30年度	93,707,373
平成31年度	86,808,495

※各年度の市税に係る延滞金の決算額

3 確定延滞金に関する調

(単位：円)

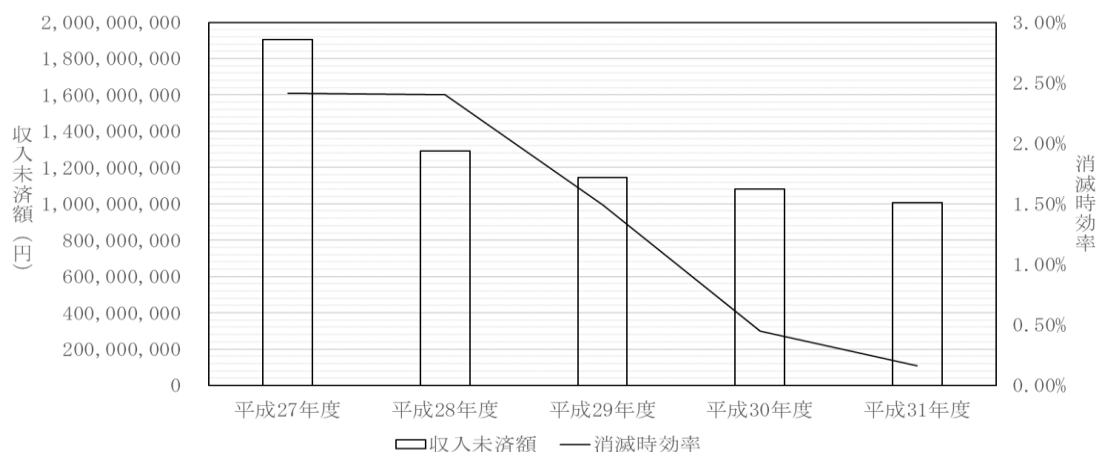
年	延 滞 金 額
令和2年	487,167,232

※確定延滞金とは、本税が納付された時点で延滞金の額が確定したもの

※5月31日時点で未収納と確認できたものを集計した数値

4 滞納繰越分市税に係る収入未済額と消滅時効率

滞納繰越分市税の状況



5 徴 税 費 の 推 移

区 分		平成27年度
税 収 入 額	1. 市 税	51,755,889
	2. 県 民 税	14,858,500
	3. 合 計	66,614,389
徴	4. 基 本 給	289,058
	5. 諸 手 当	168,674
	① 超過勤務手当	31,937
	② 税務特別手当	-
	③ その他の手当	136,737
	6. そ の 他	193,897
	7. 小 計	651,629
税	8. 旅 費	190
	9. 賃 金	77,729
	10. そ の 他	366,656
	11. 小 計	444,575
費	12. 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	-
	13. 納 税 組 合 補 助 金	-
	14. 納 税 奨 励 金	-
	15. そ の 他	11,191
	16. 小 計	11,191
	17. そ の 他	0
18. 合 計		1,107,395
県 民 税 徴 収 取 扱 費	19. 納税通知の数を基準にした金額	-
	20. 徴収額等を基準にした金額	494,385
	21. 報奨金の額に相当する金額	-
	22. 小 計	494,385
23. 18 - 22		613,010
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	24. 18 / 3	1.7%
	25. 23 / 1	1.2%

(単位：千円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
51,265,244	51,560,206	52,286,246	52,936,388
14,814,811	14,756,567	15,133,381	15,368,472
66,080,055	66,316,773	67,419,627	68,304,860
281,171	308,839	276,759	253,448
152,096	167,865	149,966	142,847
25,820	22,108	16,794	21,041
604	618	509	517
125,672	145,139	132,663	121,289
176,834	114,764	103,909	93,404
610,101	591,468	530,634	489,699
166	234	220	178
77,312	82,408	79,351	83,788
364,462	349,688	329,532	380,975
441,940	432,330	409,103	464,941
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
10,727	10,452	10,558	11,054
10,727	10,452	10,558	11,054
0	33	64	27
1,062,768	1,034,283	950,359	965,721
-	-	-	-
499,641	504,717	509,724	512,712
-	-	-	-
499,641	504,717	509,724	512,712
563,127	529,566	440,635	453,009
1.6%	1.6%	1.4%	1.4%
1.1%	1.0%	0.8%	0.9%

6 手数料に関する調

(1) 年度別手数料の推移（市民税課及び資産税課窓口取扱分）

（単位：件、円）

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
区分						
公簿閲覧 手数料	件数	1,001	953	899	1,074	1,239
	金額	300,300	285,900	269,700	322,200	371,700
地籍図閲覧 手数料	件数	1,863	1,961	1,798	2,042	1,883
	金額	558,900	588,300	539,400	612,600	564,900
証明手数料	件数	53,119	50,452	49,660	46,126	40,859
	金額	17,485,700	16,772,600	16,667,000	15,410,800	13,910,700
標識貸付 手数料	件数	73	71	79	77	74
	金額	42,800	41,750	46,100	45,350	43,250
自動車臨時 運行許可 手数料	件数	1,113	1,015	1,208	1,120	965
	金額	834,750	761,250	906,000	840,000	723,750
弁償金	件数	9	31	28	13	8
	金額	1,350	4,650	4,200	1,950	1,200
計	件数	57,178	54,483	53,672	50,452	45,028
	金額	19,223,800	18,454,450	18,432,400	17,232,900	15,615,500

* 自動車臨時運行許可手数料は、H3.7.1より520円、H6.5.1より650円、H9.4.1より750円

* 証明手数料のうち住宅用家屋証明申請手数料は、H4.4.1より950円、H6.4.1より1,200円、H9.4.1より1,300円

* 住宅用家屋証明申請手数料を除く証明手数料は、H14.4.1より300円

(2) 年度別証明取扱件数（市民税課及び資産税課窓口取扱分。公用分含む。）

（単位：件）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
種類					
扶養証明	33	48	31	26	14
(非)課税証明	40,063	38,042	36,967	33,057	28,466
事業証明	122	114	132	102	110
納税証明	2,519	2,211	2,593	2,368	2,591
所得証明	637	571	586	962	487
評価証明	4,335	3,934	3,735	3,770	3,643
税額証明	434	371	297	311	211
評価税額証明	3,173	3,281	3,408	3,739	3,410
その他の証明	1,803	1,880	1,911	1,791	1,927
公用証明	7,892	9,186	8,512	7,233	7,373
合計	61,011	59,638	58,172	53,359	48,232
対前年伸長率	96.9%	97.7%	97.5%	91.7%	90.4%